

内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様
消費者及び食品安全担当大臣 様

米価高騰の対策強化を求める要望書

私たちの主食、米の高騰が続いています。

総務省がまとめた3月の消費者物価指数では米類が前年同月比で92.1%アップし、前月の80.9%を上回る過去最大の上昇率となりました。政府が3月から備蓄米放出を始めたものの、農水省による全国約1000店舗のスーパーを対象にした米の平均価格調査(4月7日~同13日)では、5キロで4217円と15週連続の値上がりを記録しました。昨年の同じ時期の価格は2078円。何と倍以上の価格です。

昨年夏、米が品薄となり、消費者はかつての「平成の米騒動」を思い起こし、食卓からお米が消えてしまう不安に心を揺らしました。しかし、国は「新米が出れば価格は落ち着く」として備蓄米の放出は遅れ、その間も米価は上がり続けました。上がっているのは米だけではありません。電気料金やガソリンなど物価全体が上昇を続けており、2024年度平均の全国消費者物価指数は前年度比2.7%の上昇、3年連続して2%台のアップとなりました。

家計全体が苦しいなかで、主食が倍の値段になるのは極めて深刻な問題です。特に年金生活者や低所得者層には大きな影を落としています。メディアでは「週に2日は、お米を食べないようにしている」などと話す高齢者の声が紹介されていますが、実際、共同通信社の全国世論調査でも米を食べる量が減ったという人が16.3%に上ります。このままでは「米離れ」が進み、生産者にとっても危機的な事態を招きかねません。食料自給率を支える食の安全保障の観点からも問題です。

現在の高騰した米価については、様々な要因が重なっていると言われていきます。消費者側にも冷静な対応が求められます。とはいえ、昨今の米の高価格化及び入手困難の状況は看過できないものと認識せざるを得ません。現在の米の民間在庫状況を見ると、米不足の再来さえ懸念されます。

消費者基本法においては、「消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な施策の推進は、国民の消費生活における基本的な需要が満たされ、その健全な生

活環境が確保される」ことと規定されています。

「消費者の利益擁護と消費生活向上に寄与する」ことを目的として全国各地の消費者協会が結集している私ども「全国消費者協会連合会」は、下記の項目について、法の趣旨を踏まえ、国として早急に取り組まれることを要望します。

記

- 1 国民の主食たる米の価格高騰の抑制を図るとともに、米の安定的供給を期するべく、国内流通体制及び価格決定システムについての緊急的行政措置を早急に実施すること。
- 2 深刻な米不足が起き、信じがたい高値を生んだ原因について徹底した検証を進め、消費者にも生産者にも安全安心な主食供給体制の再構築に向けた徹底かつ迅速な調査・解明を行うこと。

2025年5月17日

全国消費者協会連合会

会長 村 千鶴子



一般社団法人北海道消費者協会	(会長 長島 博子)
NPO法人青森県消費者協会	(理事長 花田 勝彦)
NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット	(理事長 武田 賢治)
NPO法人新潟県消費者協会	(会長 山崎 和美)
一般財団法人日本消費者協会	(理事長 村 千鶴子)
公益財団法人横浜市消費者協会	(理事長 阿南 久)
愛知消費者協会	(会長 吉田 典子)
富山県消費者協会	(会長 尾畑 納子)
NPO法人徳島県消費者協会	(会長 稲井 芳枝)
NPO法人熊本消費者協会	(会長 上間 哲)

連絡先：全国消費者協会連合会事務局（一般財団法人日本消費者協会内）

事務局長 橋本 康正

住所：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-18-1 千石屋ビル 3 階

電話：03-5282-5311